

居宅介護支援事業者 様  
小規模多機能型居宅介護事業者 様  
看護小規模多機能型居宅介護事業者 様

川崎市長 福田 紀彦

川崎市高齢者災害時個別避難計画の作成支援に関する御協力について（依頼）

日頃から、本市の高齢者施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和元年の台風19号をはじめとして、災害が激甚化・頻発化していることを受けて、令和3年5月に災害対策基本法の改正が行われ、自ら避難することが困難である要支援者の避難の実効性を高めるため「個別避難計画」の作成が努力義務とされました。

本市では、これまで約2年間にわたり、市内高齢者福祉関係者の方々にご協力をいただき、特に避難支援が必要と考えられる要介護3以上の単身等の高齢者に対する、風水害を想定した個別避難計画の作成手順や方法、様式などの検討・準備を進めてきたところでございます。

要支援者の避難の実効性を高めるためには、日頃からケアプラン等の作成を通じて、本人の状況等をよく把握されていること、計画作成は、ケアプラン作成等に合わせて行うことが効果的であること、災害時のケア継続にも役立つことなどから、ケアマネジャーの皆様、計画の作成支援を依頼することといたしましたので、御協力を賜りますようお願いいたします。

川崎市高齢者個別避難計画の作成支援に御協力いただいた場合は、作成支援費としまして、1件につき7,000円を事業者にお支払いする予定でございまして、その方法等につきましては、後日、ホームページ等でお知らせいたします。

なお、川崎市の指定事業所については、別途写しにより依頼をしておりますので、御承知おきください。

〈川崎市公式ウェブサイト URL〉

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000157160.html>

トップページ > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者・介護保険 > 災害・防災関連情報 > 「災害時個別避難計画導入支援マニュアル（高齢者版）」の公開について

（川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課）

給付係 担当 松本・石黒・柴田

電話 044-200-2687

メール 40kaigo@city.kawasaki.jp